

1 我が国の教育を巡る現状と課題について

(1) 子どもの教育とボランティア

都市化や核家族化の進展により地域の連帯感や人間関係が希薄化してきたこと、情報化や科学技術の高度化に伴い、人が人や自然と直接触れ合う機会が減少してきたことが指摘されて久しい。こうした社会変化によって他者への思いやりや社会の構成員としての規範意識が低下してきたことが、青少年の暴力行為やいじめ、不登校といった問題を生じさせているとする議論もまた多い。平成14（2002）年の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」でも、これらの議論を踏まえ、社会奉仕体験等の実体験を通して規範意識やコミュニケーション能力等が育まれる効果に注目し、青少年が他者や社会のために主体的に行動する機会を、学校や地域社会の中で意図的・計画的につくる必要性を指摘している。

この間、平成13（2001）年の学校教育法、社会教育法の改正により両法に体験活動やボランティア活動を促進する内容が盛り込まれ、平成14（2002）年度から小中学校で「総合的な学習の時間」が導入されたことで、青少年の学校内外の体験活動ボランティア活動は、学校教育の方法／学習方法の一つとして定着し、積極的に推進されることになったといえる。

さらに今日、青少年の教育に関わる大人のボランティア活動が、積極的に推進されるようになってきている。平成18（2006）年の教育基本法の改正で第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）が新設され、平成20（2008）年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」において「学校・家庭・地域が連携するための仕組み」として具体的に「学校支援のボランティア」に言及したほか、平成20（2008）年度には全国で「学校支援地域本部事業」が開始されるなどの中で、地域の教育力を高める人材を確保する方策としてもボランティア活動が注目されるようになってきているのである。

(2) 大人の学習支援とボランティア

また一方で、高齢化や高学歴化が進展し、物質的な豊かさのみならず精神的な豊かさを求める人が増えていると指摘されて久しい。個人的な便益のために学習するだけでなく、学習成果を他者や社会のために生かしたいと考える人が多くなる中で、平成4（1992）年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」は、生涯学習とボランティア活動との関連を、①ボランティア活動そのものが自己開発・自己実現につながる生涯学習となる、②ボランティア活動を行うために必要な知識・技術を習得するための学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし深める実践としてボランティア活動がある、③人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって、生涯学習の振興が一層図られる、という三つの視点からまとめたが、以来、ボランティア活動の推進は、学習成果の活用方策の一つとして位置づけられてきたといえよう。今日では、平成20（2008）年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が「学習成果の活用のために身近な地域で誰もがボランティア活動に参加できるようにするため、地域社会におけるボランティア活動支援センターの在り方を検討し、ボランティア活動の支援機能の充実を図る」必要性を述べ、平成20（2008）年の社会教育法改正では第5条に人々の学習成果の活用に関する事項が加えられるなど、ボランティア活動の支援

拠点の在り方が改めて問われるようになっている。

以上のように、今日の子どもの教育や大人の学習支援を巡って、体験活動ボランティア活動の支援推進は、重要な行政課題となっているのである。

2 体験活動ボランティア活動支援センターとコーディネーターの養成の必要性について

(1) 体験活動ボランティア活動支援センターとコーディネーターの現状

体験活動ボランティア活動支援センター（以下、センター）は、平成14（2002）年の中央教育審議会答申が、「国、都道府県、市区町村のそれぞれのレベルで、ボランティア推進団体、学校、関係行政機関をはじめ関係者による連携協力関係を構築するための協議の場（協議会）を設けるとともに、コーディネーターを配置し、活動に関する情報提供、相談・仲介などを通じて、奉仕活動・体験活動を支援する拠点を設けること」を提起したことを受け、文部科学省が都道府県、市区町村に設置を委託したものである。

平成20（2008）年の設置数は都道府県では69施設、市区町村では812施設で、文部科学省の委託事業が終了した平成16（2004）年をピークにその数は大幅に減少している（図1）。

各センターの今後運営継続の予定を尋ねると、「未定」との回答が都道府県では2割弱、市区町村では3割を占めるなど、その存在意義が問われているセンターは少なくない（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成18年度 体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』）。

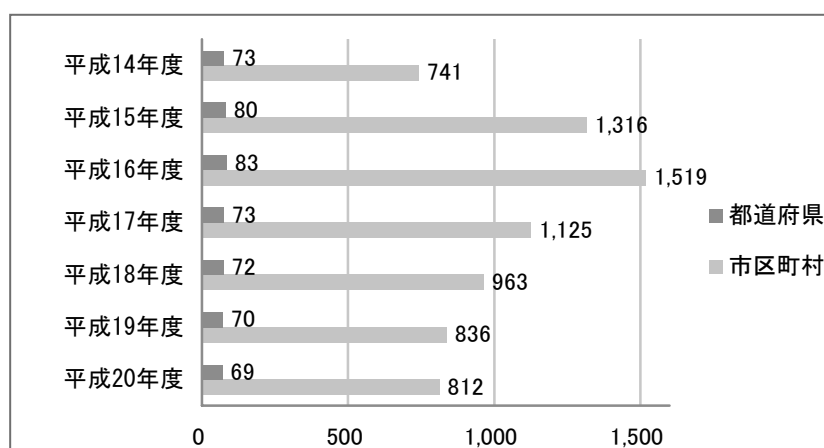


図1 体験活動ボランティア活動支援センター等の設置数
(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター調べ)

また、都道府県では7割強、市区町村では5割のセンターがコーディネーターを配置しているものの（図2）、都道府県では9割、市区町村で5割強のコーディネーターが兼任者で、その数も1施設あたり二人前後に過ぎない（図3）。コーディネーターを配置していない理由としては、都道府県、市区町村とも「人件費が不足している」との回答が6割以上となっており（図4）、コーディネーターの存在意義を再検討していく余地は大きい

といえる。

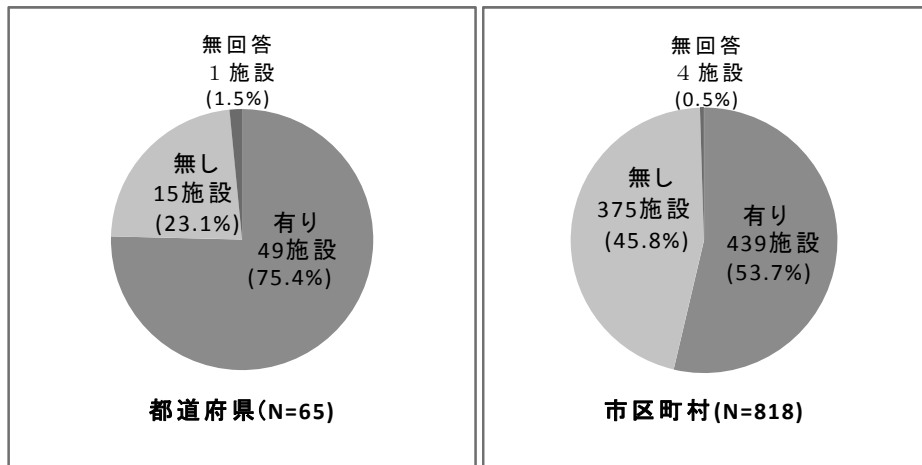


図2 各センターにおけるコーディネーターの配置状況

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
『平成18年度体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』より作成)

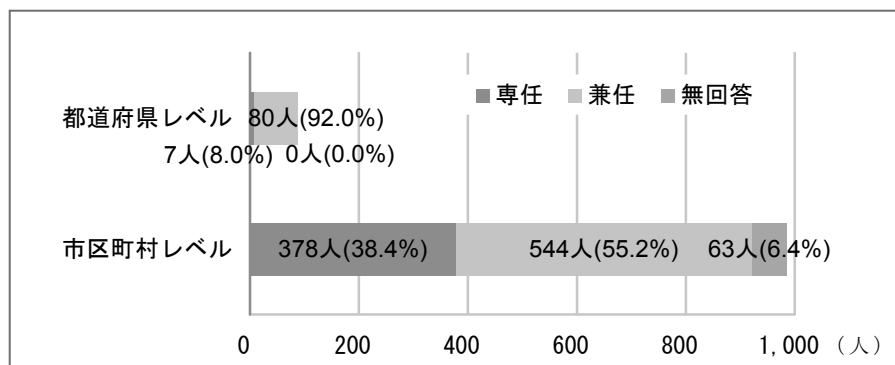


図3 各センターにおけるコーディネーターの配置の有無

(コーディネーターを配置している49施設(都道府県)、439施設(市区町村)について)
(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
『平成18年度体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』より作成)

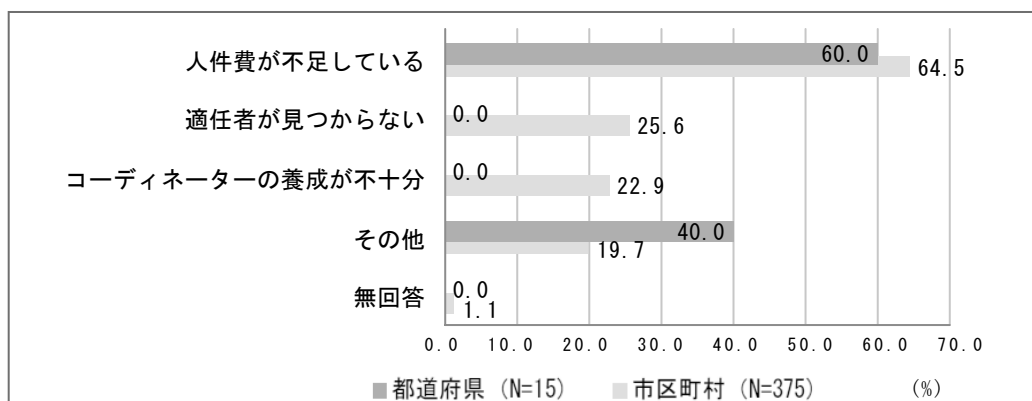


図4 各センターにおけるコーディネーター無配置の理由

(コーディネーターを配置していない15施設(都道府県)、375施設(市区町村)について)
 (国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『平成18年度体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』より作成)

ここで、各センターの業務内容をコーディネーターの配置の有無別にみると、コーディネーターを置いているセンターほど幅広い業務を行っていることが明らかであり(図5)、コーディネーターの存在が、センターの機能を十分に発揮していくために重要であることが指摘できる。

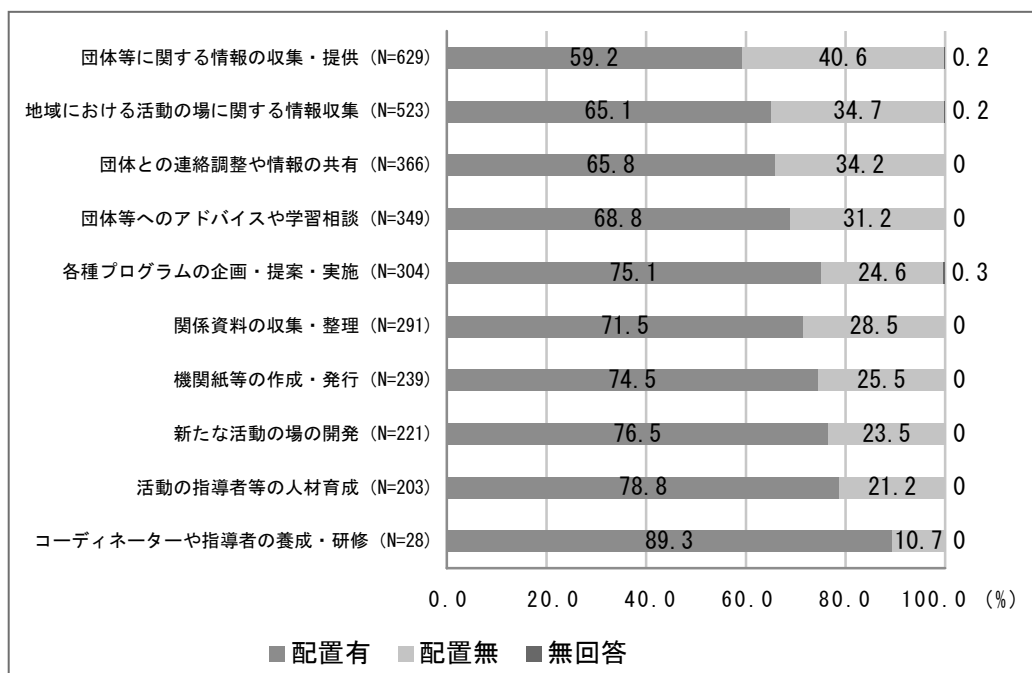


図5 実施している業務内容×コーディネーター配置状況

(単位%、全883施設による回答、複数回答)
 (「コーディネーターや指導者の養成・研修」に関しては都道府県のみ回答)
 (国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
 『平成18年度体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』より作成)

また、現在の課題についてみると、特に市区町村のセンターにおいては、「センターの体制（職員数等）が不十分」（41.0%）、「地域のボランティアリーダー等の指導者の養成が不十分」（39.2%）、「コーディネーター人材の不足」（33.3%）といった回答が多くなっており（図6）、センターの運営に関わる人材の養成・確保が課題となっていることが分かる。

今後市区町村のセンターがその機能を十分に発揮していくために、都道府県のセンターにおいて、コーディネーター等の養成・研修への取組を充実させていくことは重要な課題であることが指摘できよう。

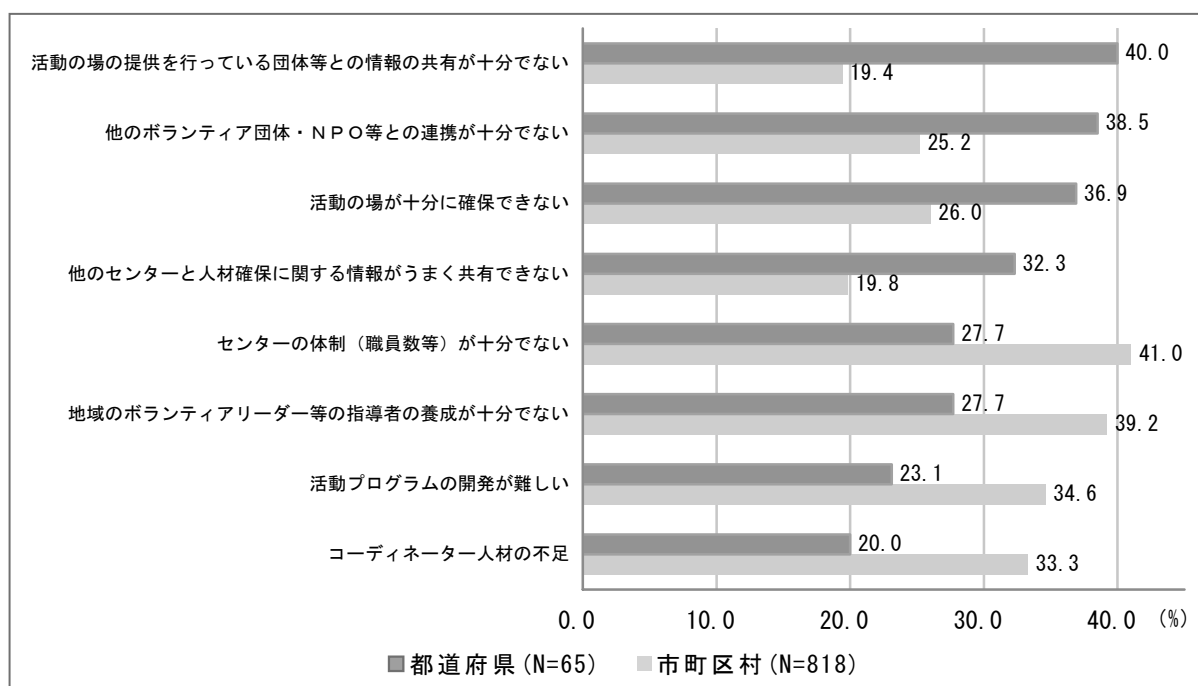


図6 現在どのような課題があるか（実施している業務内容×コーディネーター配置状況）

（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

『平成18年度体験活動ボランティア活動支援センター等の実態調査』より作成。

選択肢の全18項目中、都道府県、市区町村それぞれ回答の多かった上位4項目について表記。）

（2）体験活動ボランティア活動支援センターにおけるコーディネーター養成を巡る問題

上述のように、都道府県のセンターがコーディネーター等の養成・研修に取り組むことは重要な課題であるものの、都道府県のセンター65施設のうち、「コーディネーターや指導者の養成・研修」を行っているのは28施設であり、半数弱にとどまる（図5）。今後はより積極的な取組が求められるが、その際、養成研修プログラムの内容をどのように組み立てるかが問題となるであろう。

平成14（2002）年の中央教育審議会答申は、体験活動ボランティア活動支援センターにおかれるコーディネーターについて、次のように述べている。

「コーディネーターには、ボランティア活動や体験活動、企画・広報、面接技法等に関する専門的知見とともに、関係機関との人的ネットワークやその背景にある豊かな人間性など幅広い素養・経験等が求められる。さらには、活動の適正さを確保するため、活動に関する情報や団体や人物に対する確かな目利きといった能力も必要である。このため、関係する行政部局や団体等の協力を得つつ、都道府県と市町村が共同して人材の積極的な発掘、計画的な養成が必要である。」

また、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが平成15年度にまとめた『青少年の体験活動ボランティア活動のコーディネーター養成研修プログラムの開発報告書』は、コーディネーターを下記のように位置付けている（同報告書p. 8を概略化して表記）。

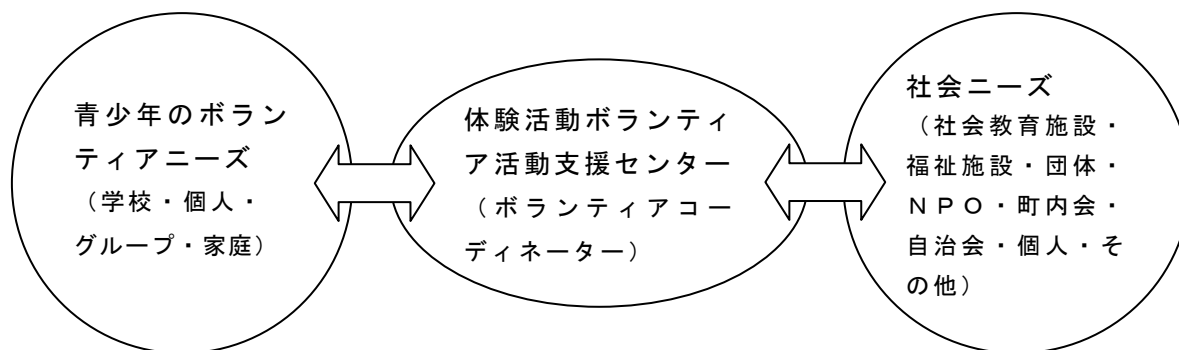


図7 コーディネーターの位置 (1)

以上の文脈においてコーディネーターとは、センターに置かれ、ボランティア活動を希望する青少年と、活動の場となる地域の諸機関とを結び付けるために重要な存在である。

養成研修プログラムの内容も、センターで採用され活動するコーディネーターを対象として、特に青少年を念頭においての広報や面接技法等に関する専門的知見、ニーズ把握、活動の場の開拓、活動内容の提案、関係機関との連絡調整などの能力の開発・向上に資する内容をいかに組み込むかが課題であったといえよう。

しかしその後、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、『平成17年度奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発 学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書』をまとめ、コーディネーターの位置づけを下記のような図に示している（同報告書p. 23の図に加筆）。

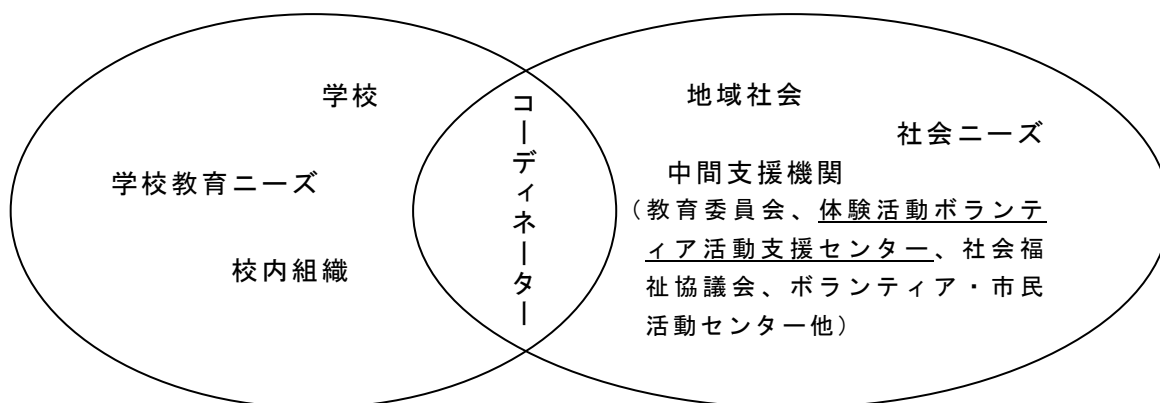


図8 コーディネーターの位置 (2)

ここでいうコーディネーターとは、「学校において実施される体験活動ボランティア活動の支援を目的として校務分掌上に位置付けられた担当者」である（同報告書p.20）。コーディネーターには、学校教育上のニーズを把握すること、地域社会に対してそれらの説明や情報発信をしていくこと、それらに関して学校教員間の意思疎通を図ること、が求められている。

ここでは養成研修プログラムの内容も、学校教員を対象として、保護者や地域関係団体を念頭においての活動の場の開拓、活動内容の提案、連絡調整ほか庶務に係るノウハウの習得に資する内容をいかに組み込むかが課題となってくるであろう。

この二つの事例からは、センターに置かれるコーディネーターのみならず、センター以外のところに置かれる「コーディネーター」をも念頭においた養成・研修の開発が求められている現状をみる事ができる。様々な役割を期待された様々な立場の「コーディネーター」に対し、それぞれ必要とする相手に必要な養成・研修プログラムをいかに的確に提供するかが課題となるといえよう。

研修プログラムの内容としては、例えば、①センターに置かれる者か、センター以外のところに置かれる者か、②コーディネーター業務未経験者（養成プログラム）か、経験者（研修プログラム）か、③青少年に特化したコーディネーター業務なのか、広く成人一般を含むコーディネーター業務なのか、といった点から対象とテーマを絞って開発していくことが必要だろう。

このことと関連して、全国体験活動ボランティア活動総合推進センターでは、平成19年度のコーディネーター養成研修を、①体験活動ボランティア活動支援センターのコーディネーター養成研修 ②放課後子どもプランに関するコーディネーター養成研修 ③学校支援ボランティアに関するコーディネーター養成研修、この三つに絞って実施している。同センターがまとめた『体験活動ボランティア活動コーディネーター養成研修アンケート集計結果（平成19年度）』によれば、平成19年度中に実施した養成研修47件のうち、①の養成研修は12件、②の養成研修は29件、③の養成研修は7件である。また、参加者1,457人の勤務先・職業等は、多い順に、①学校教員328人、②教育委員会職員（学校教員を除く）276人、③コーディネーター（予定者含む）144人、となっており、学校教員の参加が多い。

センターの機能及びコーディネーターの役割を巡っては、主に青少年が行う（さらに言えば、学校教育との関わりの中で行う）ことを中心に考えられ、主として青少年教育関係者のための情報提供や相談・助言を行うことが期待されてきた面が強いといえるが、今後は広く成人一般をとらえた、広く社会一般で行われるボランティア活動の推進ということを視野に入れた養成研修を充実させていくことも必要なのである。

最後に、平成14（2002）年の中央教育審議会答申では、体験活動ボランティア活動支援センターに置かれているコーディネーターの養成について、次のように述べていたことを改めて確認したい。

コーディネーターの養成については、社会福祉協議会、ボランティア推進団体、教育委員会、スポーツ団体、青少年団体をはじめ、関係機関・団体等が連携協力して、養成講座の体系化を図り、養成講座を共同で開設することや、さらには関係機関・団体が協力して養成のための各種のモデルプログラムの開発等を行うことも検討する必要がある。また、

受講者の経験や知識のレベルに応じた必要事項の補完や、担当する分野の特性に応じた多様なプログラムを用意する必要があることから、基本的には一定人数をまとめ得る都道府県単位で養成講座を行うことが効果的と考えられる。

図5にみたように、都道府県のセンターでコーディネーターの養成・研修を行っているのは28施設に留まっている。

今後都道府県のセンターでの養成・研修事業の拡充が求められるとともに、都道府県のセンターを支援する国のセンター（全国体験活動ボランティア活動総合推進センター）の役割が問われる。国のセンターが中心となって、都道府県のセンター含む関係機関・団体との連携協力により、多様なコーディネーター養成研修プログラムを開発していくこと。そして実施していくことにより、都道府県、市区町村それぞれのセンターが十分に支援機能を発揮できるような体制、仕組みづくりに早急に取り組むことが必要だといえよう。

（伊藤 真木子）

3 コーディネーター養成研修のプログラムの立案について

（1）コーディネーター養成プログラムの視点

①家庭の“教育力”の向上のために

体験活動ボランティア活動の触媒的役割を担うコーディネーターは、今家庭の教育力の再生にとっても重要な存在になりつつある。

家庭は、子どもにとって最高の“心の癒しの場”である。人として生きるための規範意志、成長するために必要調和のとれた心身の発達場であり、社会生活に必要なコミュニケーション能力を培う“成長の拠点”である。

都市化や核家族化、地域社会における人間関係の希薄化や“地縁社会”衰退などにより、家庭の教育力の低下が指摘されるようになった。そのことにより、社会教育における家庭教育支援の必要性が高まっている。

改正教育基本法は、第10条で「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と規定している。また、その2項で、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定している。

そのために、文部科学省では「すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発」を目標にした『地域における家庭教育支援基盤形成事業』を平成20年度からスタートし、モデル事業として、全国282地域（原則小学校区）に地域の子育てサポーターリーダー、子育てサポーター、民生委員、保健師、臨床心理士などで構成される「家庭教育支援チームの創設」を進めている。

コーディネーター養成においては、このような家庭教育の現状を十分に掌握し、子育て・家庭教育支援活動のための地域の人材の発掘に努めるとともに、そのボランティア活動の人材養成活動に必要な知識と技術について研鑽を積み重ねていく必要がある。

②家庭や地域の“教育力”を再生する

家庭教育支援への対応策を進めるためには、様々な状況下で子育て中の親たちを支援する地域のボランティア活動の持つ役割はますます重要になっていくと思われる。中でも、子育て経験を持つ世代の“家庭支援ボランティア活動”への参加は必要不可欠なことである。

文部科学省は、都道府県教育委員会の協力を得て、平成15年度から17年度にかけて全国各地で「子どもの居場所づくり」を進めてきた。その成果を踏まえた、より家庭に密着した地域におけるボランティアやNPOの参画による“居場所”の開拓は、より一層進められていく必要がある。

小さくなる家族と希薄化する“おとなり縁”は、子どもの学びや体験の機会を狭めている。また、少子化による“ひとりぼっち”の子どもたちの危機を克服することも、地域社会の緊急の課題である。

そうした問題を克服するためには、子どもの“社会力”を育む出会いのチャンスを創出する必要がある。また、蔓延する“勉強嫌い”から“学ぶ喜び”へと意識の転換を図ったり、子どもに“なりたい人間”を発見するキャリア・イメージの発見の機会を提供したり、人や社会の役に立つ自分を確認する体験の場を開拓し、地域の人々との参画で“安全・安心”の子育て環境をつくることなどが、地域社会の重要な課題となっている。

そこで今、全国で取り組まれているのが『放課後子どもプラン』による、学校教育施設などを活用した“アフタースクール”事業である。文部科学省と厚生労働省との提携により、平成19年度から全国で推進されるようになった。

③開かれた学校づくり

学校は、ボランティアに活動の機会を開くことによって学校の組織を柔軟にし、地域社会の人々との学校への理解と“社会的認知”を高めていく。

学校は、地域社会の文化の象徴であったし、まちづくり、むらづくりの“知の拠点”だった。人々はその拠点を宝物のように大切にし、そこで教育活動を行う教師たちを敬愛し、喜んで惜しみない貢献を申し出た。学校の先生の言うことなら間違いのない、学校のためなら個人の財産も惜しみなく提供する、というコミュニティ文化があった。今でも、農山村では、その文化は脈々と息づいている。

私たちは、もう一度、そのような学校と住民とが信頼しあうコミュニティを再生させなくてはならない。そのためには、まず教師が心を開き、学校が門戸を開かなくてはならない。ボランティアは、“閉ざされた学校”から“開かれた学校”に変わるためのその“縁結び”をしてくれるパートナーである。

地域社会のボランティアの参画は、教師の教育実践にとっても有効である。

ボランティアたちが持つ“経験知”は、教師のより創造的な教育実践のために有効に寄与することができる。また、時代の変化とともに生じてくる、多様な新しい教育課題の克服のために、ボランティアやNPO、社会貢献企業などの持つ个性的で専門性に満ちた“教育力”を活かすこともできる。また、学校と地域の人々との交流は、子どもの学校生活を豊かにし“学ぶ意欲”を高め、多様な世代の人々とが持つ生活文化を学び、子どもの生きる力を育むことができる。

コーディネーター養成プログラムを企画立案する際には、このような活力ある学校教育の創出のために、ボランティア・NPO、社会貢献企業、行政諸機関の持つ潜在的な教育力や教育資源について掌握・分析し、それらを現代的な教育力にエンパワーメントする能力を養成するためのカリキュラムが必要不可欠のものになりつつあると考えられる。

(2) 現代の教育ニーズに対応したコーディネーターの役割

① 学校教育と地域社会を結ぶボランティア・コーディネーション

体験活動ボランティア活動は、児童生徒が人と人の触れ合い自然との触れ合いを通して、多様な体験活動や社会貢献を行い「生きる力」を育んでいく学習である。

学校では、特に『総合的学習の時間』の導入や、高等学校等の社会奉仕やボランティア学習の単位化などをきっかけにして、学校の教育内容に沿って学習プログラムづくりを支援することが重要な使命になりつつある。このことは、これまでの体験活動ボランティア活動のプログラムを「自ら学び、自ら考える力や、ものの考え方を身に付けさせ、より良く問題を解決する資質や能力などを育む」という“新しい学力観”と結びつけながら、学校教育と連携する絶好のチャンスでもある。

このような学校教育の要請に応えるために、コーディネーターは、体験活動ボランティア活動の目指すべき教育目標を明確に持つ必要がある。

例えば、体験活動ボランティア活動によって育まれる「創造性」「自主性」「自ら考える力」は、“新しい学力観”の目指すべき新しい教育的な価値であり、それらの活動が教科と融合することにより、「総合的な知」ともいえるべき新しい知の在り方論にも発展していくのである。

コーディネーターは、そうした活動のダイナミックなボランティア活動の持つ潜在的な“教育力”を開拓しながら、学校の教職員と協調して、教師のより良い教育活動を可能にする。また、体験活動ボランティア活動の学習フィールドである地域社会に目を向け、特に地域の多様な教育資源を発掘しネットワーク化する「中間支援機関」（教育委員会、体験活動ボランティア活動支援センター、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センター他）との協力と協働の関係づくりを継続的に行っていくことが大切である。

② コーディネーターに必要な資質・能力について

平成16年度に『国立教育政策研究所・社会教育実践研究センター』が全国の小・中・高等学校等3,779校のコーディネーターの役割を担っている教員を対象に行った調査によれば、「コーディネーターに必要な資質・能力」（10項目から三つ選択）の上位は次のとおりである。

- ① 「活動・研修を企画・立案・評価する力」 56.3%
- ② 「様々な活動情報（場や人材）を収集・整理する力」 56.0%
- ③ 「体験活動ボランティア活動の基礎的な知識」 50.2%
- ④ 「活動希望者や活動先をつなぎ調整する力」 45.7%
- ⑤ 「活動希望者や活動先等のニーズを調査・分析する力」 21.9%
- ⑥ 「活動希望者や活動先等の活動相談に対応する力」 20.0%

それらの回答のなかで、最も多かったのは「活動・研修を企画・立案・評価する力」を培うことへの期待である。そうした力を培うには、まず活動・研修プログラムを自己点検し評価するための“評価の観点”を明確にする必要がある。

また、コーディネーターにとって関心の高い「様々な活動情報（場や人材）を収集・整理する力」を培うための研修については、フィールドワークなどを通して直接関係機関を訪問することや、ワークショップ型研修を通して多様な地域の間支援機関やNPO、ボランティア活動関係者が一同に集い、それぞれの持つ教育資源や活用方法などについて意見を交換することによって効果的な研修成果を得ることが可能になるであろう。

特に、多様な関係者がそれぞれの学習情報やアイデアを出し合いながら、学習テーマ別に体験活動ボランティア活動プログラムモデルを企画立案して、その成果を公表しあい共有することも効果的な研修方法の一つである。

「体験活動ボランティア活動の基礎的な知識」について学ぶことは、コーディネーターの基礎的な研修プログラムとしても重要である。研修の際には、知的理解中心の研修だけでなく、地域社会のフィールドを直接訪れて体験的に学ぶプログラムづくりを心掛けたい。「活動希望者や活動先をつなぎ調整する力」は、そのような現場学習であるフィールド研修の積み重ねによって培われていくに違いない。

(3) コーディネーターの理念と役割

①コーディネーター (Coordinator) とは何か

「コーディネーション」 (Coordination) とは“対等な関係” “相互に作用しあう関係” という意味である。特に地域の教育力を高めるという目的から言えば、家庭・学校・地域のもつ潜在的かつ意図的な教育ニーズに対して、それぞれの教育ニーズを受けとめ、それぞれの教育力の向上に寄与しつつ、教育力の融合を進めながら、相互作用的な教育環境と学びを創造していくことである。

特に、体験活動ボランティア活動においては、次の四つの機能【図-1】を持つものと考えられる。こうしたコーディネーションの基本を学んでおくことは研修プログラムにとって必要不可欠であることはいうまでもない。

【図-1】 ボランティアコーディネーションの四つの機能

ボランティア コーディネーションの 四つの機能 (Volunteer Coordination)	1. 開拓する (社会開発機能・Social Development)
	2. 縁を結ぶ (需給調整機能・Matching)
	3. 支える (側面的支援機能・Supporting)
	4. 提案する (企画提案機能・Proposition)

②コーディネーターに望まれる資質

コーディネーターは、家庭・学校・地域を結びつけ、それぞれの教育的特性を活かしながら協働していくために、お互いに心を開き話しやすい雰囲気づくりに努め、相手の心やニーズなど受け止め、クライアントに最も適していると思われる環境をつくり出す役割を行う。そのためには、コーディネーターに望まれる資質も重要な点である。

豊富なコーディネーションの経験を持つ講師を招き、具体的な実践例や克服した課題

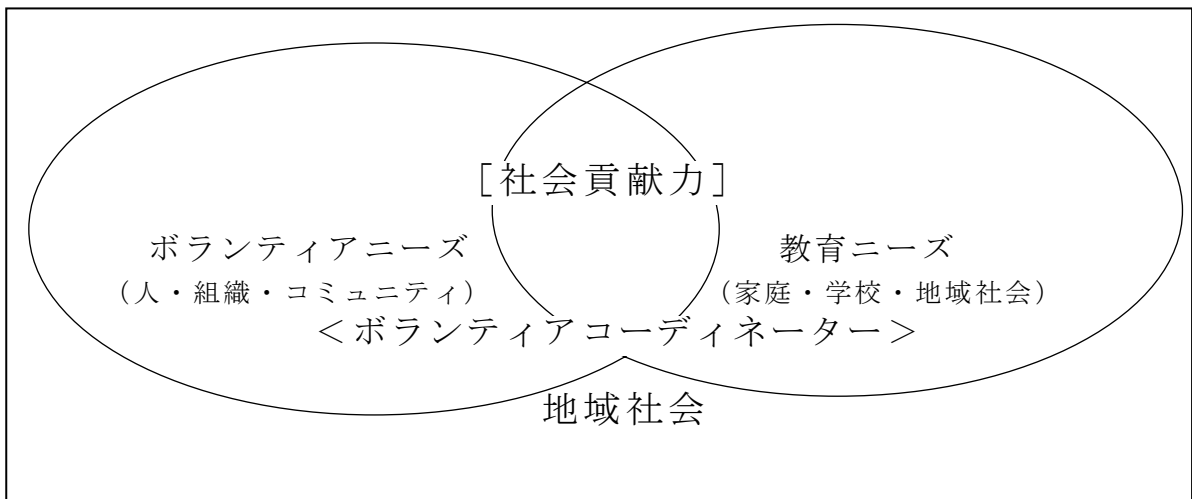
をもとにそのノウハウを学び資質を高めていくことが期待される。【図－２】は、その資質の例について表したものである。

【図－２】コーディネーターに望まれる資質の例

1. 良きパートナーである	コーディネーターはボランティア活動の指導者ではない。社会のニーズとボランティアのニーズとの間にあって、その双方のニーズが満たされるために協働の“縁”を結ぶ、良きパートナーであり伴奏者である。
2. すべての人のためにチャンスを作り出す	人々は、他者や社会に“必要とされたい”という潜在的な貢献意欲を持って生きていると認識する。コーディネーターはその多様な人々の“役割”を作り出すチャンスメーカーである。 ボランティア活動は“志は高くハードルは低く”の理念のもとに、チャンスはすべての人々に開かれていなくてはならない。
3. 「受けとめる」（聴く）ことは基本である	コーディネーターの基本は、心のカンバスを真っ白にして、人々や社会のメッセージを受けとめ受容することである。「黒子」に徹するピュアーな精神にこそ、人々の心は宿る。
4. その志に人々は共感し行動を起こす	コーディネーター自身が一人の人間として、社会人として、どんな人間になりたいのか、どんな社会を創造したいのかの夢や願いを持つことは、コーディネーションの基本である。人々は、その志に共鳴して行動を起こす。“人から人へ”は、共感の輪を広げるための秘訣である。
5. 柔軟で寛容な精神の持ち主である	コーディネーターは、好奇心旺盛な人である。人々を肯定的に見つめ、異なる意見や価値観に寛容である。それぞれの個性を大切にして“必要とされる喜び”を演出する“縁結人”（えんむすびと）でもある。

また、家庭・学校・地域における教育活動を支援するボランティアと対等な関係をつくることも重要な役割である。コーディネーターは、ボランティア活動のまとめ役になったり、ボランティア活動の企画立案の役割や調整役になったりするとともに、人々がボランティア活動に関心を寄せるための社会的環境の開拓に努めていく。

さらには、ボランティア活動を志す人々と、ボランティアの協力を求めたり活動の場を提供したい人々や組織との間に立って、双方のニーズを結んで社会を開拓する力“社会力”に発展させる役割を担っていくのである。言葉を変えれば、人と人との学びあいや助けあいの縁を結び、それを“社会貢献力”【図－３】に高めること、それがボランティアコーディネーターの役割なのである。



【図－３】 ボランティアコーディネーターの役割

③コーディネーターが行うコーディネーションの内容

コーディネーターは、現代の家庭が抱える教育課題や、社会教育をはじめとする地域社会における教育課題、さらには地域社会に開かれた学校教育を充実したものにするために、次の【図－４】のようなコーディネーションの分類と内容によって活動を進めていくことになる。そこで必要になるのは、そのための実践的スキルを身に付けておくことである。

【図－４】 【コーディネーションの分類と内容例】

1. 集める	青少年のための体験・ボランティア活動や支援活動についての行政、企業、家庭や地縁組織、ボランティア・NPO、専門研究機関などの情報を集め、選択・分析し閲覧可能な環境をつくり提供する。
2. 知らせる	対面相談、電話相談、インターネット、情報誌、情報ボード、映像機器など、多様なメディアを活用して情報を提供する。また、青少年のための体験・ボランティア活動の企画立案へのアドバイスや、組織づくりやNPO法人をつくり運営するためのマネジメントのノウハウなどを提供する。
3. 受けとめる	子どもたちからの体験・ボランティアを始めたい人への相談助言、子育てにかかわる保護者、地域のボランティア・NPO関係者、学校教育・社会教育関係者、社会貢献企業などへの相談助言を行う。
4. 拓く	青少年の体験・ボランティア活動の事業について、行政諸機関、地域の住民やボランティア・NPO、学校、社会教育施設、社会貢献企業などのためのプログラムの研究開発や、実験的プログラムを開発し実施したり、実態調査や研究分析などを行う。
5. つくる	青少年が個性を活かして体験・ボランティア活動に取り組むことができる先駆的プログラムを開発し、実施する。また、そうした活動をサポートする地域の人々、地域指導者やNPO関係者、学校教育・社会教育関係者等が参加する行動計画やキャンペーン活動等を企画し提供する。

6. つなぐ	ボランティア・NPO、地縁組織、地域の関係諸機関が有機的な連携を図るためのネットワークとしての触媒的役割を果たし、さらには行政と市民社会と社会貢献企業とのパートナーシップの架け橋となる。
7. 結ぶ	対面相談、電話やインターネットなどによって「ボランティア・ニーズ」（ボランティアを志す人々）と「社会ニーズ」（ボランティアの参画を必要とする人や組織）の双方のニーズを受けとめながら、体験・ボランティア活動の多様なチャンスをつくり出す。
8. 学ぶ	青少年が体験・ボランティア活動について学ぶ研修プログラムや保護者、地域のボランティア志願者やリーダー、学校や地域、保護者などのために学習プログラムを企画立案し、研修会等を実施する。

(興 梶 寛)

4 今後のコーディネーター養成研修の方向性について

(1) 現代の教育ニーズに対応したコーディネーションの再構築の必要性

平成20年は、学校教育や生涯学習の再構築のための提案が行われた、教育政策の再構築の節目の年ともいえる重要な年であった。

文部科学省『中央教育審議会』は、平成20年1月17日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申）を発表した。答申の中で、子どもたちの現状と課題の背景・原因について、次のように述べている。

「『生きる力』で重視している、思考力・判断力・表現力等、学習意欲、学習習慣・生活習慣、自分への自信や自らの将来についての関心、体力などに課題がある。」

このことは、これからの体験活動ボランティア活動のためのコーディネーションにとって大きな方向性を表している。体験活動ボランティア活動には、現代の教育問題に対応したきめ細かい教育目標の設定が必要不可欠であるということである。答申で指摘している課題をわかりやすく表現するために列記してみると、次のようになる。

- ①「思考力」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ②「判断力」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ③「表現力」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ④「学習意欲」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ⑤「学習習慣」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ⑥「生活習慣」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ⑦「自分への自信や自らの将来についての関心」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか
- ⑧「体力」を育むために体験活動ボランティア活動は何ができるか

以上のように、これからの体験活動ボランティア活動においては、それらの学習目標を教育課題に応じて明確に持ち、その目標に向かって有効な活動メニューを多様に開発し、専門的かつきめ細かいプログラムを作成し企画立案・運営・評価に当たる必要があると思われる。

したがって、コーディネーターの研修においては、それぞれ八つの視点からプログラム作成のために示唆を与えてくれる専門家の協力を得て、現代的教育ニーズに対応できる体

験活動ボランティア活動の教育力の向上を進めていく必要がある。

(2) 「知の循環型社会」に対応したコーディネーションの展開

『中央教育審議会』は、平成20年2月19日に「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」と題した答申を行った。その答申の中で、生涯学習の振興方策の重要性として、①国民が生涯にわたって行う学習活動の支援の要請、②総合的な「知」が求められる時代－社会の変化による要請、③自立した個人の育成や自立したコミュニティ（地域社会）の形成の要請、④持続可能な社会の構築の要請などを指摘している。

答申では、「持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする『循環型社会』への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる」と述べている。

体験活動ボランティア活動をより活発にするためには、このような「知の循環型社会」によって生まれる多様な社会資源に目を向け、その教育力を十分に発揮できる活動環境を創出できる「創造力」（クリエイティビティ）がコーディネーターに求められる。

(3) 「知識基盤社会」に対応したネットワーキング力の養成

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代といわれている。このような社会においては、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。

また、知識や技術だけでなく、技術や態度を含む様々な心理的・社会的な学習資源を活用して、体験活動ボランティア活動に結びつけていく力や、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自立的に行動する能力である「主要能力」（キーコンピテンシー）の向上を支援する力、さらには、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力である「人間力」の向上を目指すカリキュラムづくりを行うのも、これからのコーディネーターに求められている役割である。

その一方で、競争社会の中で“弱者化”する青少年「ニート」（若年無業者問題＝Not in Education, Employment or Training）は増加傾向にあり、「ワーキング・プワ問題」は、若者たちをますます社会的弱者化していく不安を社会に広げている。そうした課題を抱える若者たちの社会的自立を支援する役割も、コーディネーターにはますます求められていくであろう。

また、社会問題や政治に無関心な若者たちに、社会の主役と自覚と責任意識をいかに育むかという「市民教育」（Citizenship Education）の必要性も求められているのである。

家庭・学校・地域の連携を促進するための体験活動ボランティア活動コーディネーターの養成研修を実施する際には、こうした多様化し変化する教育課題に適切に対応し、柔軟

にカリキュラムづくりを進めることが可能な養成研修プログラムが求められているのである。(興 招 寛)